

写

29生産第1055号  
平成29年8月18日

北海道農政部長  
東北、関東、北陸、東海農政局生産部長 } 殿

生産局園芸作物課長

日照不足に伴う園芸作物の被害の防止に向けた技術指導の徹底について

気象庁発表の1か月予報（平成29年8月17日発表）によると、北・東日本太平洋側を中心に日照時間の少ない状態が続くことが見込まれています。関東甲信地方では7月下旬、東北太平洋側では8月上旬から日照時間の少ない状態が続いていることから、一部の野菜において肥大不足などの影響が発生しており、今後も日照不足が続くことで園芸作物の生育への更なる影響拡大が懸念されています。

このため、「農業技術の基本指針」（平成29年改定）（平成29年3月31日公表）（[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g\\_kihon\\_sisin/sisin29.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/sisin29.html)）を踏まえ、下記について、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、〔貴局管内の都県\*に対し、〕技術指導の徹底をお願いします。

また、農業生産活動に役立つ気象情報を一元的に検索することが可能なポータルサイト（<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/nougyou/nougyou.html>）を、気象庁と農林水産省が共同で設置していますので、産地や生産者に対し、本サイトを活用して、変化する気象状況を把握し的確な対策を講じていただくよう、本サイトの周知を併せてお願いします。

施行注意：1 〔 〕は、各農政局宛のみに記載とする。

2 \*関東農政局宛は、「貴局管内の都県に対し、」とする。

## 記

### I 共通事項

日照不足が続くことにより、病害が発生しやすくなることから、今後の天候の推移と生育状況に十分に注意するとともに、ほ場の観察を定期的に行い、農林水産省や都道府県病害虫防除所等から発表される病害虫発生予察情報や技術情報等に基づき、適時に適切な防除に努めること。

### II 野菜

- (1) 長雨・日照不足により、生育・着果不良となりやすく、また、病害虫が多発しやすいので、天候の推移と生育状況に十分留意しつつ、排水対策や病害虫対策を徹底すること。
- (2) 日照不足により茎葉が徒長しやすいことから、病害の発生を防ぐため、早めに古葉や側枝の除去を行い、風通しと寡照下における受光を確保すること。また、施肥は多肥にならないよう生育状況に応じて行うこと。
- (3) 果菜類については、着果量に応じて摘果等を行い、株への負担を軽減すること。
- (4) 灌水は、過湿にならないよう回数や量に留意すること。

### III 果樹

- (1) 必要に応じて、徒長枝、密生枝のせん定の実施や反射シートの設置により寡照下における受光の確保に留意すること。
- (2) 収穫期を迎えた品目においては適切な品質となるよう適期収穫に努めること。
- (3) 園地内の土壌の過湿を防ぐため、排水路の点検や園内停滞水がある場合には、溝掘りによる速やかな排水を実施すること。
- (4) 樹勢や果実の肥大状況に応じた摘果を実施するなど着果管理に留意すること。

### IV 花き

花きについては、日照不足による軟弱徒長を防ぐため、施設栽培においては、温度や養水分等を適切に管理すること。